

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 96

事務事業名	戸籍住民基本台帳管理事業
-------	--------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	市民環境部		
課名	市民課		
課長名	森 和子	内線	105
グループ名	戸籍グループ		
担当者名	三谷 浩	内線	101
会計	1	一般会計	
款	2	総務費	
項	3	戸籍住民基本台帳費	
目	1	戸籍住民基本台帳費	
事業コード	020000	戸籍住民基本台帳管理事業	

基本目標		持続可能な行財政運営と市民協働の推進
政策	060101	効率的で開かれた行政運営の推進
施策		効率的な行政運営の推進
関連施策		

事業類型		
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者)	誰(何)に対して事業を行うか 日本国民及び在日外国人		
意図	対象者に関する記録の適切な管理を行い、利便の向上を図る。		
事業概要	意図を達成するために実施することは何か 戸籍法、住民基本台帳法、大村市印鑑登録条例に基づく各種届出の受付処理及び各種証明の交付を行う。		
事業期間	年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等	戸籍法、住民基本台帳法、番号法、大村市印鑑登録条例		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 窓口開庁日数	計画値	294	293	295	293	
		実績値	294	293	294		
	カレンダーにて年間勤務日数算定	達成度	100.0%	100.0%	99.7%		
	② 住民基本台帳の管理数	計画値	93,040	93,644	94,578	95,096	
実績値		93,644	93,921	94,610			
	前年度及び前々年度の実績の伸び率により算出	達成度	100.6%	100.3%	100.0%		
成果指標	① 証明書等交付件数	計画値	124,550	129,511	130,893	131,644	
		実績値	132,853	130,546	129,593		
	過去3年間の実績平均により算出	達成度	106.7%	100.8%	99.0%		
	② 各種受付処理件数	計画値					
実績値		22,751	21,731	21,887			
	戸籍・住基等の届出件数の過去3年平均	達成度					

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	30,755	25,135	85,036	28,237	28,550	28,192	28,192	0
国庫支出金	214	2	29,341	10	5	10	10	
県支出金	8	6	1	0				
地方債								
その他	104	90	90	90	90	90	90	
一般財源	30,429	25,037	55,604	28,137	28,455	28,092	28,092	
② 人件費(千円)	129,679	122,869	127,890	115,336	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	15.80	15.80	16.60	15.20	戸籍住民基本台帳管理事業	戸籍住民基本台帳管理事業	戸籍住民基本台帳管理事業	
時間外勤務(時間)	1133	809	3555	1476				
嘱託等人数(人)	1.00	1.00	2.00	1.00				
フルコスト(①+②千円)	160,434	148,004	212,926	143,573				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	平成27年度まで運用していた住民基本台帳カードの新規発行が終了し、マイナンバーカードの運用が開始されたことに伴い、平成28年度からはマイナンバーカード関連分を個人番号カード管理事業として分けた。
事業が抱える問題・課題等	コンビニ交付を開始したので、証明書自動交付機のあり方を検討する必要がある。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	戸籍法及び住民基本台帳法に伴う必要な事務であり、コスト削減の余地はない。						
効率性	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
	戸籍法及び住民基本台帳法に伴う必要な自治事務であり、負担割合を変更する余地はない。						

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入していません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	・職員を研修などに積極的に参加させることにより職員の資質向上を図ると共に、市民サービス向上に努める。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。